

第2回

立川市行財政問題審議会

令和元年12月16日（月）

立川市総合政策部行政経営課

第2回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和元年12月16日（月）19時00分～21時03分

◆場所 女性総合センター 第2学習室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
伊藤正人委員	川口哲生委員	宮田龍之介委員
曾我好男委員	笹浪真智子委員	砺波正博委員
三浦康浩委員	川久保ミチエ委員	宮本直樹委員

【市側】

栗原 寛総合政策部長
諸井哲也財務部長
渡貫泰央行政経営課長
齋藤真志財政課長
佐藤岳之人事課長
井上隆一人材育成推進担当課長

【事務局】

野口康浩行政経営課主査
根岸竹明行政経営課主査

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
(1) 第2次行政経営計画の方向性について（人・モノ・おかね）
(2) 第2次行政経営計画取組方針について
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

- 立川市行財政問題審議会委員名簿
- 1 第2次行政経営計画の方向性について（人・モノ・おかね）
 - 2 第2次行政経営計画取組方針について
- 参考資料 人口推移（第4次長期総合計画・後期基本計画（案）から抜粋）

午後7時0分 開会

○渡貫行政経営課長 時間前なんですけれども、宮田委員はちょっと遅れるというご連絡がありまして、本日出席の予定の方がそろいましたので、もしよろしければ、始めたいと思います。

○金井会長 こんばんは。第2回の審議会を開催したいと思います。

まず初めに、事務局から資料確認をお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、議事の前に、配付資料を確認させていただきます。

次第と資料1、第2次行政経営計画の方向性について、資料2、第2次行政経営計画取組方針について。そのほかに、参考資料として、委員よりご要望いただきました年齢別の人口の推移に関する資料、あと前回の議事録を配付してございます。過不足等はございませんでしょうか。

○金井会長 よろしいですか。

○渡貫行政経営課長 あと、本日、今回は経営資源の人・モノ・おかねについてご議論いただくところなんですけれども、行政側の職員として、人事課の担当課長をお呼びしてございますので、ちょっとご紹介させていただきます。

○佐藤人事課長 こんばんは。立川市の人事課長をしております佐藤と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○金井会長 よろしくをお願いします。

○井上人材育成推進担当課長 人材育成を担当しております人材育成推進担当課長、井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○金井会長 よろしくをお願いします。

○渡貫行政経営課長 あと1点、資料のほうの修正を、お願いしたいと思います。

資料の2の4ページ目の一番下の取組事項でございますが、文面で公務適正と、今、正しいという字なんですけれども、性格の性に変更していただきたいと思います。

あと、5ページ目の一番下の取組事項の内容が書いてあります1行目ですけれども、中段以降、下水道施設となっておりますが、下水道施設の誤りでございます。

あと、最後、9ページ目の一番下の取組事項の収競争事業となっておりますが、収はとっていただきたいと思います。

誤りがありまして、大変申しわけございませんでした。

それでは、よろしくよろしくお願いいたします。

○金井会長 今のご説明、よろしいですか、皆さん。

それでは、議事のほうに入りたいと思います。

まず(1)が、第2次行政経営計画の方向性についてということで、人・モノ・おかねという項目がありますが、では、事務局のほうからご説明いただけますか。

○渡貫行政経営課長 前回、第1回の会議では、主に行政経営計画の取組状況、あと財政収支や第2次行政経営計画の策定に向けてご意見をいただきましたが、本日は、第2次行政経営計画の取組項目について、ご意見を賜りたいと思ってございます。

そのため、議題(1)及び(2)として分けず、2つを合わせてご議論いただきたいと思ってございます。

まず、前回、委員の皆様からご意見をいただきました立川市の年齢別の人口の推移について若干補足して説明をさせていただきます。一番下の参考資料をお出しく下さい。

こちら、年齢別の社会増減の推移といったものでございます。折れ線グラフが2種類ございまして、点線が2013年の年齢別の増減です。ちょうど縦軸が真ん中あたりがゼロで、上に行くに従って100、200、300と。下に行くに従ってマイナス100、マイナス200というふうに、社会

増減の推移なんです、この中では、四角で囲ってある折れ線グラフ2013年時点は、25から39歳においては転出超過の傾向がございましたが、実線のほうでは、それも好転に、転入超過に転じているというような状況がございます。

こちらの説明については以上でございます。

○金井会長 ここで一旦切るんですか。

○渡貫行政経営課長 では、これについて特になければ、続けて。

○金井会長 今の年齢別社会増減の資料ですが、何かご質問とかありますでしょうか。

では、宮本委員。

○宮本委員 大変興味深い統計資料だなと思いました。以前から言われていた傾向に歯どめがかかった、好転したんだというのは大変重要なことでありまして、これは、この原因についての分析というのは何かなされているのでしょうか。

こういう施策を打ったので、こういうふうには好転しましたみたいな、そんなすばらしいストーリーが聞けるとうれしいんですけども、何か心当たりはあるもののでしょうか。

○渡貫行政経営課長 特にこの年齢層というのは、お子さんがいらっしゃる年齢層というようなことも1つありまして、市としては、保育園の待機児対策というのをずっと行ってきたというようなことは、一因として挙げられるのかなと、そういったところを選んでいただいたというのも、一つこの数字のあらわれと言えるのかなというふうな感じということです。

○宮本委員 すばらしい。ありがとうございます。

○金井会長 ほかはよろしいですか。

じゃ、続きまして、渡貫課長のほうからご説明いただけますか。

○渡貫行政経営課長 それでは、資料1のほうのご説明に移らせていただきます。

こちらにつきましては、表の中身が人・モノ・お金となっておりまして、線で左半分が前回の審議会において、人についての課題、モノについての課題、お金についての課題をご議論いただきました。右の部分が、それに基づいて今期、令和2年度から始まる後期基本計画の行財政運営の基本方針として、それに基づいて定める方向性を記したものでございます。

まず、人についての前回審議会での課題を挙げていただいたものにつきましては、1つ目が、行政課題に対しまして、行政評価における政策体系や評価体系が組織編成と整合しなくなっているため、組織課題が見えにくいといった課題。

あとは、行政評価との連動では、施策の成果がサービスの向上につながっているため、職員の増につながりやすく、人件費の増になるのではないかと。

または、会計年度任用職員の導入や新たな技術の出現によって、非正規職員の業務を見直す必要がある。

または、メンタルヘルスの不調による休務者の予防的な対応が課題ではないかと。

または、職員のワーク・ライフ・バランスに対応するため、職員の働き方改革への対応。

さらには、定年の引き上げが見込まれる中、給与制度の構築とともに職員のモチベーションの維持が課題となるのではないかと。

または、公務員試験対策不要の試験方式と従来型の試験方式の2方式の導入による多様な人材の確保、こういったことが課題として取り上げられたところでございまして、それを踏まえまして、右の表のほうでは、後期においては政策体系や評価体系と人員、予算が連動した組織編成を行う方針。

また、職員の役割を明確にして、最適化した人員体制と配置を行うこと。

また、業務プロセスや業務の質、コスト等の自治体間比較を行うこと。

管理監督者のマネジメント能力の強化。

また、研修等を通して改革の意識を持ち、積極的かつ主体的に行動する職員を育成する。

また、ベテラン層職員の能力を活用する制度やマネジメント手法を検討する。

職員採用方法の課題の洗い出しと検証を行い、有効な職員採用の制度とすること。

また、他自治体とは異なる本市の特性や職場の魅力を最大限に発信し、優秀な人材確保への取組を進めると、そういった方針につなげたところでございます。

また、モノにつきましても、左の課題に対応いたしまして、右の方針というのを掲げてございます。方針のみ読まさせていただきますと、施設管理業務の効率化を図りながら、適切な施設の維持保全に努めること。

また、公共施設再編個別計画の確実な実施。

都市インフラについて、中長期的なトータルコストの削減や、予算の平準化を行いながら、的確に維持管理・更新を行い、機能を維持していくこと。

また、再編に伴い生じる跡地や公有財産等は民間活力による有効活用を推進すること。

施設を更新する際は、PPP手法の導入の可能性を検討し、民間ノウハウの活用を促進する、そういう方向性を前回からは引き継いでございます。

裏面にまいりまして、健全な財政運営でございます。

こちら前回の審議会でご議論をいただいた課題から、右のほうの方針を定めてございます。持続可能な財政運営のために財政調整基金は必要な額を確保すること。

また、公共施設の再編や都市インフラの老朽化などへ対応するため、公共施設整備基金は必要な額を確保すること。

また、公共施設の再編や都市インフラの老朽化などへ対応するため、借り入れの考え方を改めて示していくこと。

また、市の収入の根幹である市税等収入については、引き続き収入の確保に努めること。

また、ネーミングライツや広告料収入の確保、公共施設等の有効活用や未利用地の処分など官民連携のさらなる推進によって新たな自主財源を確保すること。

また、公共施設の建て替え等を行う場合は、受益者負担の観点から適正な利用料金となるよう検討すること。

また、競輪事業については、経営基盤の安定化に努めるとともに収益の確保を図ること。

また、行政評価と連動した効率的・効果的な予算編成を行うこと。

社会保障関係経費を初め、義務的経費の増加によって財政構造が硬直化するおそれがあることに留意していくこと。

また、公共施設等の老朽化に伴う更新や公共施設の再編の取組に際しては、公共施設整備基金等の有効活用を検討すること、そういった方向性を後期の運営方針にて示したところであります。

そういった方針をもとに、今回、資料2のほうに移りますが、括弧にありますように、この運営方針、今掲げたところの人・モノ・お金の部分となりますけれども、その具体的取組事項について、本日は示してございますが、それについてご意見をいただきたいと思っております。

[1]のところ、経営資源【「人」「モノ」「おかね」「情報」】の有効活用とありますが、まず人の分野では、5つの分野で有効活用を図ること。公共施設では2つの分野で有効活用を図ること。3つ目のお金の部分では、5つの項目で有効活用を図っていくことを取組事項として掲げてございます。

そして、それぞれの項目においては、取組事項を通しまして有効活用が図られているかどうかを成果指標と目標値を設定して進捗を見ていくこととしたいと考えているところでござい

す。

それでは、ページをめくりまして、まず人の部分でございます。

この効果的な組織と職場・職員の活用の人の部分でございます。

まず1つ目の効果的な組織の編成につきましては、成果指標を基本事業と組織が連動している事業数、括弧の中、1つの基本事業に対して1つの組織が対応している事業数というのを掲げてございます。前期においては、107の基本事業のうち59事業が組織に対応しているというような状況でございました。後期においては、102の基本事業を予定してございまして、現状の55%以上の組織の対応数ということを目指しているところでございます。

こちらにつきましては、現在後期基本計画に合わせて施策体系を見直しているというところがありますが、前期基本計画の連動性という点では、大きな施策の変更と組織の変更が多すぎると、なかなか現実的でないというようなこともございますので、一旦はこの55%の組織の一致率を目指すといったような形をしてございます。

実際に、効果的な組織の編成に対する取組事項といたしましては、上から3つ目の箱ですが、法改正や権限移譲など多様な変化の中、施策を効果的に展開するため、毎年度庁内の組織検討委員会において組織を柔軟に見直すこと。また、施策の成果向上の視点から、施策体系と連動した組織を検討することとしてございます。

2つ目の②の適正な定員管理でございます。こちらにつきましては、成果指標を最適化した職員の人数ということでございます。括弧の中では、正規職員から置きかえた人数ということで、目標値、令和6年時点では40人程度を最適化していくという形としてございます。

取組事項の内容といたしまして、これを達成するためには、窓口業務のあり方方針に基づいて、市民課等の窓口業務に会計年度任用職員を導入すること。または、児童館及び併設学童保育所への指定管理者導入の検証を行って、サービスの提供手法の最適化を図っていくこと。また、中央図書館の窓口業務等の民間活力の活用によって、担い手の最適化を図っていくこと。また、これまで行ってきた保育園の民営化を検証し、サービスの提供手法の適正化を図っていくこと。さらに、事業プロセスや業務の質、コスト等の自治体間の比較を行いつつ、本市の行政特性に合わせた適正な定員管理を行っていくこととしてございます。

引き続き、人の部分を人事課のほうから説明をしていきます。

○井上人材育成推進担当課長 人材育成推進担当課長、井上でございます。よろしくお願いいたします。

3ページ目の③職場力の強化のところでございます。成果指標といたしまして、年間の時間外勤務時間数の平準化された職場の割合というところに着目をさせていただきました。こちらは、個人の主観を問う指標を避けて、より具体的な指標を出したというところであります。

これは、庁内にございます係ごとの時間外数の最大と最少の方の乖離といったところに着目をいたしまして、その乖離がより少ないといったところに職場内の協力体制が構築されるといったところと時間外がより平準化されるということを認識をしていると。つまり、一部の職員に負荷がかかることなく、チームで協力をして業務が遂行されているといったところの認識を持っているところでございます。

目標値の設定の理由でございます。平成30年度のところでは44.9%、それで目標値といたしましては50%ということでございます。これは、働き方改革でありますとか、管理職のマネジメント、意識の変化、そういった兆しを考慮いたしまして、大体この30年度から令和6年度まで、年1ポイントずつの増加を見込んで設定をさせていただいたところでございます。そういった職員一人一人が意欲・能力を最大限に発揮をできる職場環境の形成といったところを大きな目標にしてございまして、それぞれの管理監督者のマネジメントといったところの向上を図

りまして、ワーク・ライフ・バランスを推進していくというところでございます。

取組事項は3点ございますが、まず1つ目、職員がかかわり合い、創意工夫を尊重する組織づくりというところでございます。こちらは、業務改善改革運動推進といったことで、人材育成通信というものを庁内でつくってございます。そちらを通じて組織内のコミュニケーションの機会をつくっていくといったところでございます。

すみません、3点目の職場のマネジメント力の向上でございます。これは、OJT支援、それぞれ先輩が後輩を教えていく、そういうところに新任職員を職場全体で育成をしていくんだといったところに視点を置いて取り組んでまいります。あと、業務基準書というのを作りまして、引継書的なところ、マニュアル的なところも含めてのものでございますが、業務の引き継ぎの効率化と、これによりまして事務ミスを防ぐ、そういったところを主眼に置いてございます。あと、管理職、係長職へのマネジメントに関する研修を実施していくというところでございます。

職員の安全衛生につきまして、引き続き人事課長からご説明いたします。

○佐藤人事課長 職員の安全衛生につきましては、下から2つ目の四角になりますけれども、健康診断、各種健康相談等の実施により職員の健康を管理して、安全衛生委員会との連動を図りまして、職場の安全を確保していきたい、そのように考えているところです。

○井上人材育成推進担当課長 引き続きいてよろしいですか。

では、④、4ページ目をお開きをください。

④人材の育成でございます。こちらの指標でございますが、全職員に占める人事評価結果が標準以上の職員の割合でございます。こちらは、平成28年4月1日を施行日とする改正地方公務員法によりまして、人事評価制度が導入をされまして、職員みずから業務の遂行に当たり発揮した能力、上げた業績、両面から勤務成績、評価が客観的に示されるということでございますので、標準以上の評価を得た職員の割合をもって、職員力の向上というような指標としてございます。

目標値の設定でございます。平成25年度では試行段階でございましたが、28年度の全職員対象の本格導入がされております。そこで、平成30年度は97.5%でございました。本来全ての職員が標準以上といったことが望まれるべきものでございますけれども、目標値といたしましては、現実的なところを捉えまして、0.5ポイント上げていく98%としてございます。

この中で、常に改革意識といったことを持って主体的に行動する職員といったところ、それと、研修でありますとか人事交流を通して育成を図っていくと。あと、ベテラン層の職員がおりますけれども、その能力を活用する制度、マネジメント手法を検討してまいります。

取組事項といたしましては、職員研修と人事評価事務のそれぞれでございますが、研修では、これまでやってきたものに引き続きまして、自己啓発の研修、職場外研修ということでは、東京都でありますとか民間企業、そういったところに派遣をするといったことで、政策形成能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

人事評価事務でございますけれども、ただいまご説明申し上げましたとおり、職務の遂行に当たりまして発揮した能力、業績を把握いたしまして、それを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用していく、そういう取組でございます。

4番までは以上でございます。

○佐藤人事課長 5番の優秀な人材の確保でございますけれども、成果指標といたしましては、土木職、建築職の職員採用試験の受験倍率というのを設定したいと考えてございます。通年6.3倍ということで、ここが最低値ということで、これよりの上昇を目指してまいりたいというふうに考えてございます。優秀な人材を確保するために、職員採用の試験の方法の検証等を

行ってまいりたいと考えております。

また、他の自治体とは異なる本市の特性や職場の魅力を最大限に発信し、優秀な人材確保への取組を進めたいと考えてございます。

取組事項といたしましては、採用試験のところでございますので、公務適性とストレス耐性を備え、職員採用後みずから成長する資質を備えた人材を採用したいというふうに考えております。

○渡貫行政経営課長 一旦ちょっと説明が長くなるので、人のところまで一旦とめさせていただきますまして、これまでの目標値であったり指標であったり取組事項について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご質問ご意見をいただきたいと思っております。

○金井会長 では、一旦ここで区切るということで、いかがでしょうか。

○佐藤委員 この最後のところの土木職の倍率6.3倍ってすごい高い気がします。ほかのところでは技術職がなかなか来なくて困っていて、いつも随時募集していますみたいな雰囲気なんですけれども、これ立川市の特徴なんですか。

○佐藤人事課長 おかげさまで、多分駅前のイメージというのもあるんだと思うんですけれども、ご応募いただいている方が多少いらっしゃるというような状況ですが、ただ、やはり東京都ですとか、そういったところの合格が出ますと、そちらのほうに流れていってしまうというような現状がございまして、立川市のところにぜひということにつながっていくかというところには少し課題があるのかなという。

○佐藤委員 合格させても優秀な人は東京都へ流れてしまうという。最後に優秀な人を人材確保しているのかということになる、この指標でいいのかなという。

あとすみません、2ページのところに出てきた会計年度任用職員を導入しますというんですが、もともとこれは嘱託職員や臨時職員の人たちですよ。なので、別に導入したというよりは、もともとアルバイトというか嘱託とかでいた方々を単に会計年度職員に切りかえるというだけですよ。この場合、このコンテキストだと。

○渡貫行政経営課長 ちょっと書きぶりがそういう形になっているんですけれども、基本的には窓口業務につきましては正規職員で担ってございます。一部嘱託職員になってもございますので、そこについては、他市と比較した中では、ちょっと多いような状況がございまして、そこについてはより適正化というような観点から、正規職員をさらに会計年度任用職員に置きかえてという意味合いのことで。

○佐藤委員 じゃこれは正規と嘱託の間の業務入れかえというか、見直しがあるという。業務フローの見直しがあると思えばいいんですね。今まで窓口は正規だったんですか。

○渡貫行政経営課長 正規です。

○佐藤委員 わかりました。

○金井会長 ほかの件でも構わないんですけれども、何か。

○笹浪委員 すみません、いわゆる就職氷河期の年代の方をこの前、宝塚市でたしか400倍の倍率だったと思うんですけれども、そういう年代の方に特化した試験というのは、やる予定とか考えはあるでしょうか。

○佐藤人事課長 今のところ予定はないんですけれども、国の方針等に従って、総務省のほうから要請がもしあるとすれば、やはりそこら辺のところは考えていかなきゃいけないのかなというふうには思っております。あとは、社会的な要請という部分もあるかと思っておりますので、そのあたりも含めて検討していくのかなというふうには考えております。今現時点では特には予定を。

○笹浪委員 あの時代というのは、やっぱり採用人数というのは立川市でも少なかったという

ことでしょうか。

○佐藤人事課長 そうですね。ちょうど私が入った直後ぐらいがその年代に該当するんですけども、やはり全体の年齢構成の中では少し少ない時代かなというふうに思っております。そういった年齢構成も当然考慮しながら、そこら辺は考えていければなどは思っています。

○金井会長 どうぞ。

○川久保委員 川久保です。

先ほどの意見に関連してですけれども、ロスジェネだけじゃなくて、中途採用というのはやっているとか、考えているとか、ありますでしょうか。例えば30代とか、ほかの会社で経験積んだ人とか。そういったようなことは。

○佐藤人事課長 中途採用につきましては、例年、私ども採用試験を7月に行いまして、比較的早い段階で合否を決定して通知を行います。そうしますと、やはり行政運営の変化に応じて欠員が生じたりすることがままありまして、その部分につきましては経験者ということで限定して実施をさせていただいております。

○川久保委員 そういう方については、試験、普通の筆記試験とか、そういうのだと難しいので、面接とか作文とか、そういったことを重視する試験になっているんですか。

○佐藤人事課長 今、立川市では、1次試験、いわゆる筆記試験ですね、こちらを、従前ですと公務員になるために予備校に行つて勉強しないと通らないというような時代がございまして、そういうのはやはり余り好ましくないだろうということで、一般の方をでも普通に、レベル的にいうと都立高校の受験ぐらいのレベルの試験で、その後の面接、そういったもので人物重視の採用をしようということで、経験者採用も含めて1次試験はそのような設定をさせていただいております。

○川久保委員 すみません、それで採用された方というのは結構いらっしゃるんでしょうか。それとも数人とか。

○佐藤人事課長 そうですね、この形式になって三、四年たちますので、比較的、ちょっとごめんなさい、数までは私、今手元に持ってきていなんですけれども、20人ぐらいはその方式で恐らく採用になっているかと思えます。職員が、いい人材がとれたかどうかというのは、ちょっと半年とか1年の単位ではわからないので、今後も追跡調査をしていこうかなというふうには思っております。

○川久保委員 ありがとうございます。

○金井会長 どうぞ。

○砺波委員 砺波です。

4ページの人材の育成で、全職員に占める人事評価結果が標準以上の職員数が97.5%とありますけれども、これ、私はサラリーマンでしたので、民間企業ですと、その人事評価というのは、私の例でいうとSランクがあつてA、B、C、Dとランクがあつたんですけども、ある程度割合はあつて、その表には話をしたかわかりませんが、大体Sランク、Aランク、Bランク、Cランク、いろいろとある程度割合は言われているんですよ。これは、標準以上が97.5%あるということは、標準がもしかしたら民間企業のBランクぐらいであつて、標準の上に最標準というか、すばらしい標準があるとか、どうなふうな評価のクラス分けされるのかよくわかりませんが、これはちょっとそこを教えてほしいのと、こんなに97.5%も標準以上があるということは、もう全員皆さんほとんどいいのであつて、なら別にこんなことを指標にしなくてもいいような気もするんですけども。

だから、その辺のどんな表に人事評価というのはランクされるのか。標準というものが出てきましたので、そこをちょっと教えてください。

○井上人材育成推進担当課長 井上のほうからお答え申し上げます。

人事評価は、まず5段階でやってございます。最上の評価がS、その下がAでございます。標準がBと。その下にC、一番最低がDという形でございます。ですので、標準以上ということでございますので、B以上、S、A、B、この3つの評価の職員の数ということでございます。

当然、標準ということでございますので、公務員として必要であるべき能力を備えた、これは全体評価でございますので、掲げられた課題が達成できるということのほかに、能力評価といたところ、あとコンプライアンスがしっかりと守れているかや組織をしっかりと回すことができるのかとか、そういったところの評価を入れておりますので、そういったところが標準以上と、全体的な評価として標準以上というふうにされる職員が、30年度の段階では97.5%ということでございます。

C評価以下の職員は、2.5%なりおりますけれども、本来であれば100%というところを目指すべきなのでしょうが、なかなか難しいなというところがございます。ただ、今、委員のほうから指標のことについてのお尋ねがございました。その人材育成の中で、職員力を高めていくという、それを指標と考えたときに、以前は、市民満足調査の中で、職員がよくやっていると感じている割合というような非常に抽象的、主観が入ってしまうような、そういった評価でございましたが、これは法律に基づいて導入をされた人事評価制度の中で評価をしていく場合には、客観的な形があらわれるのかなというのがまず1点でございます。

その中で、B以上の標準以上、公務員としての資質を備えた職員という形を見たときに、この数字があらわれてくるといったものでございますので、今回の後期の計画のところにつきましては、人事評価の制度にのっとった形の指標を採用させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○金井会長 いかがですか、今のご説明。

○三浦委員 よろしいです。

中心の議論とちょっと軸がずれるかもしれないので恐縮なんですけれども、いい人材とか優秀な人材というのは、こういう計画は全て数値化していくということが基本だと思うので、なじまないのかもしれないですけれども、市民というか住民としては、願望も含めて言うと、やっぱり市の職員の方は立川市を愛していただきたいし、もっとわかりやすく言うと、私が住むのは富士見町なんですけれども、宮本さんと同じ富士見町なんですけれども、その近辺には、やっぱり市役所のOBの方がたくさんいらっしゃるんですね。やっぱり地域のためにとということが、それは全てではないんですけれども、何かこういう計画を立てるときに、さらっといい人材ということのほかに、何でしょうね、昨今言われているのは何か事が起こったときに、じゃすみません、ちょっと語弊のある言い方ですけれども、いざとなったときに、今職員の方がどれくらい瞬時に集まれるようなところにお住まいになっているのか、ちょっとわかりませんが、それは一つの例なんですけれども、そんなことも何か指標とは違う、この立川の市を維持、あるいは成長していくための気持ちとか気概とか、何かそんなことが盛り込めるとすばらしいなという気がします。

それで、なぜこんなことを申し上げるかという、やはり皆さんいろいろ研修とかされていると思うんですけれども、例えばサービスセンターだったり、本庁の窓口だったりというところを訪ねていろいろ相談すると、やはりこれ個人差があるのはいたし方ないですよ。でもやっぱり何かもうちょっと、対人サービスということを考えたときに、そういうコミュニケーションスキルという言い方はちょっと味気ないものになってしまうんですけれども、何かその辺

を加味していただくと、これだけ、標準以上の評価というのが実になっていくかなという、そんな気がしますので。

ですから、これ冒頭申し上げたとおり、ないものねだりなんですけれども、そういう軸を大事にいただけるとありがたいなという気がします。

○金井会長 ありがとうございます。

今の点、いかがですか。

○井上人材育成推進担当課長 委員おっしゃっていただいたように、まさに人間力というんでしょうか、そういったところが高い職員というのは、本来でいうスキルの高い職員と言えるのかなというふうに思います。

それを、今、委員おっしゃったように、なかなか数値化するというのが難しいんですが、より、委員の言葉をかりれば、接遇力というんでしょうか、そういったものを上げるために、実際に外から講師を呼んできてやるという話ではなくて、もうそもそも先輩職員が後輩を育てるという意味合いを込めて、接遇のプロジェクトチームみたいなものを立ち上げておまして、それが後輩を指導し、接遇のマニュアルというんでしょうか、そういったものをつくって、日々、つくったら終わりではなくて、指導しながら、あるいは接遇の動画をつくったり、そういったところの気運は高まっているところでございます。

市長の公約にもございますとおり、接遇力をしっかり上げるんだと、やはり立川を愛してやまないような職員をふやすんだというような、そういったこともエッセンスとして、計画のほうには入れているつもりではございます。なかなか、すみません、数値化というのが難しいので、これをどうあらわしていくかというのが今後の課題というふうに認識はしてございます。

以上でございます。

○金井会長 ちなみに、立川市の職員は市内に住んでいる率というのは何%なんですか。

○佐藤人事課長 30%をもう既に切っておりまして、最新ですと31年4月1日現在で28.7%です。

○金井会長 恐らく三浦委員さんが指摘されたのは、災害になったときに立川市の職員は3人に1人くらいしか来ないだろうと、そういうことですよ。

○佐藤人事課長 ただ、立川市、それほど大きな市域を持ってございませんので、隣り合っている市を含めると7割ぐらいの在住率でございますので、災害のときにその28.7%よりは多くが集まれるかなというふうには思っております。

○金井会長 ただ、なかなか大変だということですよ。そこは数値化されているわけですよ。ただ住めというふうに言えるかどうかはともかくとして。指標というのは、目標を立ててなるべくみんな近くに住みましようというふうにするかどうかです。

市内はともかくとして、市プラス隣という発想もあります。隣とは、どこに住んでいるんですか。

○佐藤人事課長 隣接地している市で申し上げれば、例えば東大和市、日野市、国立市とか、そういったところを集めると7割となつてございます。

○金井委員 自宅から歩いてこられる距離ということで。

○佐藤会長 1時間ぐらいで来れるかなというふうに考えています。

○金井会長 そういう指標は目標にはしていないということです。

○伊藤委員 よろしいですか。実際に台風19号がありましたよね。全市的に避難所を設置されました。そのときの職員参集状況は、これはすごくスムーズだったんですか。

○井上人材育成推進担当課長 避難所を設置をさせていただきまして、人事課長と私で、その避難所に割り当てられた職員の招集をかけてございます。残念ではございますが、なかなか

100%集まったということではございません。そうはいつても、開設をしますと、防災課のほうが発令をかけたときに、ほぼほぼ開設はできたのかなというふうに思いますが、全ての職員が、割り当てられた職員が集まることができたのかといったところについては、具体的な数値はすみません、持ってはおりませんが、100%の集まりはなかったといったところではございます。

○佐藤人事課長 今回につきましては、自宅で待機する範囲だとか、参集せよという指示を出した時間帯ですとか、そういったものも少し課題があったのかなというふうにこちらとしては考えてございますので、こういう数十年に一度みたいな台風が毎年来るかもしれないという状況ですので、今回の結果を検証して、今後どういう対応をとっていくかというのは、課題かなというふうには思っております。

○伊藤委員 私も全部回ったわけじゃないんですけども、錦町を3カ所回ったんですけども、かなりの職員がおいでになっていた、そんな感じしていますけれどもね。

○金井会長 ちょっとそれも、この計画に上がっていないですけども、市民の関心が高そうだということで、ぜひ検討いただきたいと思います。

では、朝日さん。

○朝日委員 今の数字のところなんですけれども、いろいろ定量化の97.5%と98%というところで、定量化を何とかしなければならぬというご事情はわかるんですけども、でもやっぱり100%の呪縛というか、前年度増にならなければいけない呪縛というのは典型のような気がします。ここまで来たら、やっぱり少し上げるのってものすごくコストがかかることかと思えますし、私ちょっと全職員の中で評価の制度がどうなっているのかというのはわからないんですけども、職場のマネジメント、上司のマネジメントとは関係なく、調子を崩されたりする割合というのは一定割合必ずあると思うんですね。だから、何かこの100%に向かっていこうという発想自体がちょっと危険な気もすると思いますか、何か一定程度以上であればいいというか。数字にするのであれば、そういう何か質を表すものなのかなというところを思うんですけども。

○井上人材育成推進担当課長 今委員ご指摘のとおり、100%は狙っているということではございません。やっぱり現実的に、97.5%というのは今現在標準以上をとっている職員の割合でございますので、ここから突出した100%というのを出しても非常に現実的ではないですし、委員ご指摘のとおり、やはり負荷がかかってしまうということもございますので、それは現実的に、例えば1年間に0.1ポイント上げていく、そのためにはどういう施策を打っていくのか、どういう研修を実施をしていくのか、そういったところを検証して、98%が妥当であろうというようなところで、決してその100%を目指すということではございません。目標値はあくまでも98%を狙ってございます。

○朝日委員 わかりました。

○佐藤委員 そこで疑問ですけども、職員の定着率ってどれくらいなんですか。つまり、3年でやめる人ってどれくらいいるんですか。

○佐藤人事課長 ちょっと今数字を持ち合わせていないんですけども、ここ数年、若手の職員で離職するというのはぼつぼつ出てきているというような状況はありますが、おおむね、そんなに高い数字ではない、立川市の場合はないです。数名程度という。

○佐藤委員 だから、優秀な人材というときに、これからは企画力があるかどうかということと、専門性、そういう人当たりがいいかどうかじゃなくて、申しわけないんですが、人当たりは会計年度職員がやるわけですから。そのあたりの専門職の育成とかというのはどういうふうに考えますか。PFIやろうと思ったら、それなりの知識が必要となりますが。

○佐藤人事課長 おっしゃるとおりで、恐らくこれからは市民と市民とコーディネートしていく能力ですとか、企画立案していく能力ですとか、あとIT化が相当進むでしょうから、そういった専門能力ですとか、そういったものは必要になってくるかなというふうに思っておるんですけども、まだちょっと全体の議論の中で、そういう方針でというところまでは議論が煮詰まっていない。私の中では構想程度というような状況でございます。

○金井会長 ほかにいかがでしょうか。

宮本さん。

○宮本委員 先ほど来お話にあったんですけども、4ページの④の人材の育成のところなんですけれども、私の会社でも、偶然かどうかわかりませんが、一般的なのかもしれません、S、A、B、C、Dという、我が社も大体たしかこれぐらいだったと思います。それは、実際にはCとかDをつけるというのは劣っているということで、その人の行動、要はバツメンな人という、将来的に非常に厳しい状況にある、なかなかCとかDってつけにくいところがあって、Bが非常に多くなっちゃうんですね。つまり、97.5%を98%にするということは、2.5を2にするということですよ。ちょっとわけありの職員さんは、具体的にはちょっといろんな家庭の事情とか体調とかあって休みがちだとか、失敗をやらかしちゃたとか、そういう人がC、Dであって、そういう人をそうでないようにする。そうしないと、この2.5%が2%にならないんですね。

しかしながら、取組でやりますというのは、自己啓発であったり政策形成能力の向上とか、いわばプラスの部分伸ばしていきますというもので、これがSとかAをつくり出すというんだったら、この取組事項でいいんじゃないかなと思うんですが、CとかDを引き上げますというんだったら、この取組事項ではちょっと違うんじゃないかなという、率直な感想でございます。その辺のところも含みおいてご検討いただきたいなと思った次第です。

○金井会長 いかがですか。これはSをつくる取組であって、C、Dの人を引き上げる取組ではないのではないかとご指摘ですね。

○井上人材育成推進担当課長 委員ご指摘のとおり、CあるいはDの評価のついた職員を引き上げると、それは日ごろ、ここには特段あらわしてはございませんけれども、実際、私どもの現在取り組んでいるところがございまして。そこのところを具体的にそういう職員を引き上げるというふうに、ここに表示をするというのはできるんですけども、伴走支援というんでしょうか。変な言い方ですが、一定レベルまで達していない職員を達させるためには、どういう研修を打つのか、あるいは職場でどういう対応をするのか、そういったところはケース・バイ・ケースで我々人事サイドが伴走支援をしているというような状況がございまして。

そこのところを、ここにどううたっていくのかということも悩ましいところではございました。委員ご指摘のところは重々承知はしてございます。書きぶりはまたちょっと検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○金井会長 ほかにいかがでしょうか。

では、川口さん。

○川口委員 職場力の強化というところで、ここはどちらかというところ勤務時間の縮減とか、管理というところのお話ということになると思うんですけども、一番下に書いてありますが、各課に委ねられているような箇所も業務基準書みたいなものをおつくりになっているということなんですけれども、当然これが業務の引き継ぎや効率化や定型化ということにつながっていくんだと思うんですけども、一方、現状求められているものとか、市民の方の満足度ということを考えてときに、一旦基準化した業務の基準書というのものが、常に更新されていったり、

求められているものに対応していくという仕組みが必要になるんじゃないかなと思うんですけども、こういった標準化というのは、もう各課各課に委ねられてしまっているものなのか、ある程度もう少し方向性というのを共有されているものがというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○井上人材育成推進担当課長 業務基準書のお話でございます。ことし、平成31年度の末に全庁的に業務基準書の完了ということを見据えて、今全庁的に取り組んでいるところでございます。これは、委員ご指摘のとおり、当然市民のニーズに合わせて業務の内容もどんどん変わっていきますので、そこをつくったから終わりということでは当然ございません。令和2年度以降、適宜その業務に応じて内容を変えていく、更新というのが一番重要になってまいりますので、そういったところから業務のスキルを上げていくとか、全庁的に職員がどこのポジションに行ってもしっかりと業務に取り組めるように、そういったことを念頭に置きながら取り組んでいるところでございます。

最初は、標準化ということで取り組んではおりますが、当然、標準以上のところも求められてくる場所ではございますが、その職場に委ねているというのは、そこは管理職のマネジメントも含めまして、どこのレベルまで持っていくのか、そこも含めて基準書は更新をしていくといったことを考えてございます。

以上でございます。

○金井会長 ほかはいかがでしょうか。

○宮本委員 では、すみません、2ページでご説明いただいた①番の効果的な組織の編成についてなんですが、そこ、私が理解がついていけないと、わかっていないのは私だけかもしれないんですが、基本事業と組織が連動している事業数ということで、1つの基本事業に対して1つの組織が対応している事業数を半分にすると。そうすると、残りの半分は連動していないみたい。施策に複数の組織が関連するというのは、これはよくわかるんですが、基本事業で主管している課長さんっているんだらうと私は思っていたんですが、それがいないという話になって、それはないんだらうなと思っているけれども、これは連動していないというのはどういう状況になっているのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 この指標のはかり方なんですけれども、1つの基本事業に1つの組織だけで完結しているもの、あとは1つの基本事業に複数の課がまたがっている、そういったものについては、今回連動していないというような扱いで考えています。1対1対応以外は連動していないというふうな認識で数値をとったものでございます。ですから、必ずしもその課がやっていないというわけじゃなくて、その基本事業に複数の課がまたがっていることによって、効率化が図れていないというような認識での数値のとり方ということでございます。

○宮本委員 重ねて、複数の課でまたがって取り組むことによって施策が前に進む効果というものもあるかと思うんですね。必ずしも1事業1組織で対応しているからいいとは言えないんじゃないのかなと思ったんですが、前回の答申の中でそういうことを当然していくべきというお話が出ているというところなんですよ。ちょっと私だけがわかっていないのかもしれませんが、なぜこれが1つの基本事業に対して1つの組織が対応する事業数がふえるという構造になるのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 これは施策の単位の大きさにもよるんですね。いわゆる立川市の場合は37施策ございます。施策の単位ごとに組織がある場合については、その組織で同じ方向性にベクトルが向かうというような中で効率的に事業を行えるだろうというようなことがあります。立川の場合は、組織としては66課ございますので、66の仕事があつてしかるべきなんですけれども、それが、いろいろ重なり合ったり、重複したりというような、当然仕事なので連携して

やることはそうなんですけれども、施策の切り方が今37本という中では、連携してやる場所もあります。しかし、なるべく、施策の下の基本事業レベルぐらいは組織に合わせていったほうが、より効率的に行われるのではないかなという考え方に基づいてございます。

○宮本委員 効率的にと効果的な組織の編成、効率的にするためなんですね。わかりました。ありがとうございます。

○砺波委員 すみません、この基本事業というのは、以前お伺いしたときに、立川市には800か900ぐらいの基本事業があるように聞いたと思うんですけども、それは事務事業でしたでしょうか。

○渡貫行政経営課長 それは、基本事業の下にさらに事務事業が、そちらが890幾つ。

○砺波委員 そうですね。基本事業としてはこの102とか107という数字。

○渡貫行政経営課長 前期の基本計画は102の基本事業。

○砺波委員 だから、基礎的な事業から見た場合には、その890なんですけれども、その割合でいった場合には、やっぱりこの比率ぐらいで大体半分ぐらいになるんですか。

○渡貫行政経営課長 事務事業の割合ということですね。

○砺波委員 だから同じ割合ですね。

○金井会長 いかがでしょうか。ほかにありますか。

○曾我委員 4ページの優秀な人材の確保のところ、その上ですね、優秀な人材の確保のため、職員採用方法の検証等を行いますということが書いてあるんですけども、資料1のほうにも現状の課題とそれから後期基本計画、行財政運営の基本方針の中に、職員採用方法の課題の洗い出しと検証を行いと書いてあって、この課題の洗い出しというのは、現在の、現状のところにあります公務員試験対策用の試験方法と従来型の試験方法の2方式の導入、これに何か課題があるという認識で書かれているのかどうか。その辺のところをご説明いただきたいと思います。

○佐藤人事課長 ここは、職員採用方法というふうに一口に書いてございますが、筆記試験とかあと面接試験、それから少しいろいろな動きをしてもらって、その動きを見たりとか、いろいろ採用試験の、何と申しますかね、方法は昔から何度もいろんなものを試してきているというのがございますので、今現時点で行っている採用試験の方法がベストかどうかというのは、かなりやっぱり判断が難しいということでございますので、その年その年でベストだろうと思って、仮定で実施をしてまいったところですけども、やはり課題がある職員が入ってきたりだとか、いろいろなようなことがあると、そこを見直さなきゃいけないとかというようなことは、ずっと不断の取組をしてきておりますので、そういった意味合いで、課題の洗い出しというような表現をさせていただいております。

○曾我委員 わかりました。

○金井会長 ほかに、人の関係ではよろしいでしょうか。

私自身も少し気になるんですけども、職場におけるパワハラとか、ハラスメント関係が全然触れられていないんですけども、そういうのはやらなくていいんですか。東須磨小カレー事件とか、消防署ぐるぐる巻き事件とか、公務部門でも相当悲惨な事件がようやく表面化するようになっています。表面化したのは氷山の一角なので、多かれ少なかれどこでもありうると考えられますと、立川にもあるかもしれない。そういう対策というのは何か掲げていないんですか。

○佐藤人事課長 そうですね、ハラスメントについては、お恥ずかしい話なんですけど、過去にハラスメントとして認定された例は立川市でもございます。ただ、今おっしゃっていただいたように、深刻なものではございませんで、軽微なものというふうに私どもでは捉えてはおるん

ですけれども、ただ、それが表面化しているものなのかどうなのか、そうしたものを含めて、取組自体はしていないことは当然ございませんが、この計画の中の指標に、職員の安全衛生というところに、3ページ目ですね、下から2行目の取組事項に並んでおります中に含まれているんですけれども、そういった取組を指標化するかどうかにつきましては、ちょっと内部でも検討させていただきたいと思っております。

○金井会長 指標化するしろものではないんですが、取組を掲げてあるのとないのというのはやっぱりちょっと意味が違う。ただ、安全衛生とは、やっぱりちょっと古臭くて、工場労働時代のイメージです。もうちょっと現代的ないろいろなトラブル、マタニティーハラスメントとか、そういうのも含めていろいろあるでしょう。安全衛生というのは何か古臭い、何か20世紀的なイメージです。もうちょっと何か取り組んでおかないと、立川市は何かセンシビリティーに欠けていると思われるのもったいないので、ちょっとそこが気になったところです。

○佐藤人事課長 ありがとうございます。

○金井会長 ほかの方はよろしいですか。

では、とりあえず人のところはこれまでにして、時間の関係もございまして、残りの話です。モノと金を一緒にやるんですか。

○渡貫行政経営課長 一緒をお願いします。それでは、5ページ目をお開きください。

(2)の公共施設や都市インフラ等の効果的な保全・更新及び有効活用のところでございまして。

指標といたしましては、公共施設再編個別計画に基づく施設整備計画の策定数としてございまして、目標値は7計画というふうにしてございまして。

少し説明を補足させていただきますと、本市では、平成30年度に公共施設再編個別計画というのを策定いたしまして、内容といたしましては、市内の公共施設の床面積を40年間で20%削減していくというような内容で、具体的には中学校区の圏域ごとに再編を進めていくという形をとってございまして。

この5年間で、中学校区9圏域ございまして、3圏域の再編案を今回計画で示しているんですけれども、中心に検討していくこととしてございまして、それをもとに具体的な施設整備計画をつくっていくというふうにしてございまして。そのほかに、全市施設と言われる市内に1つないし2つある体育館とか、そういった施設を全市施設と言っていますが、今回は、対象が4つの全市施設、いわゆる武道場の練成館、ドリーム学園という障害児の保育施設、健康会館、歴史民俗資料館の4つの全施設がございまして、先ほどの中学校区の3圏域と4つの全施設の合わせて7つの施設整備計画をこの5年間で策定しているということを目指してございまして。

具体的な取組事項でございまして。大きな下の取組事項のほうでございまして。まず、公共施設の適切な維持保全でございまして、こちらにつきましては、公共施設の維持管理業務の効率化のため、包括管理委託など新たな管理手法の検討を行いますということで、あと、公共施設の劣化状況を定期的に更新し、適切な維持保全を行いますとございまして。劣化状況につきましては、現在保全計画というのを持っておりますが、この計画を更新することも含めて、それを、劣化状況を適切に把握していくということを取組事項として載せています。

2つ目の取組事項といたしましては、持続可能な公共施設の展開でございまして。こちらは、手法に基づく公共施設の再編個別計画の内容なんですけれども、公共施設の機能を将来世代に引き継ぐ観点から、更新コストを縮減しながら公共施設の再編を進めていきます。この5年間にございましては、先ほど補足いたしました二中圏域、三中圏域、五中圏域、あとは4つの全市施設の施設整備計画の策定を行ってまいります。また、2つ目といたしまして、施設整備計画を策定し

た圏域から順次公共施設の再編を実施していくこととしてございます。また、これとは別に、今回若葉町地域というようなところがございます。そこにつきましては、新清掃工場が今建設してございますが、現清掃工場の跡地ができること、また、この地域には小学校を統合して小学校跡地ができるというようなことがございますので、そういった跡地が出てくるところから、まちづくりの視点から、ここは九中圏域というふうに言っているんですけども、その施設の再編、検討を進めるということも取組事項としてございます。

また、3つ目は、都市インフラの長寿命化でございまして、道路や立川駅北口・南口デッキ、橋梁、公園、下水道施設などの市民の生活を支える都市インフラについては、施設の点検・診断・措置を記録・蓄積するメンテナンスサイクルによって、施設の機能に支障が生じる前に措置を行う予防保全型維持管理を行い、施設の長寿命化並びに修繕・更新に係る費用の平準化、ライフサイクルコストの縮減を行っていくこととしてございます。

次ページにまいります。

次ページの参考といたしまして、インフラ系の長寿命化計画として、道路の修繕、橋梁の長寿命化、デッキの長寿命化、公園の長寿命化の計画、下水道管路の長寿命化計画、住宅長寿命化計画、それらを載せてございまして、これらに基づいて平準化を行って、長寿命化を行ってきてございます。

2つ目の公有財産の有効活用でございます。こちらにつきましては、成果指標を公有財産の利活用による効果といたしまして、6.6億円とさせていただいております。こちらの目標値につきましては、前期の5年間の中の未利用地の売却であったり、資産の貸付であったり、あと維持管理コストの節減を勘案した中で定めた金額でございます。

あと、PPP事業の導入可能性の検討数というところが7施設ございます。こちらにつきましては、先ほどの再編を行っていく4つの全市施設につきましては、まず更新を行う場合についてはPPPの可能性を検討していくこと、あとは3つの中学校区域でもコアとなる小学校なり学校なりの核となる施設の場合については、PPPを検討していくということで7施設を目標として掲げてございます。

取組事項といたしましては、下から3つ目のところですが、公共施設跡地活用事業といたしまして、公共施設の再編に伴い余剰となる施設や土地等について、民間提案制度を取り入れた活用方法について検討を進めること。また、公有財産の有効活用事業といたしまして、PPP優先方針を策定し、施設更新時にはPPP手法の導入を検討し、民間ノウハウの活用を促進しますというふうな考えをとってございます。

引き続き、3の健全な財政運営（おかね）でございます。

こちらにつきましては、財政課長より説明をいたします。

○齋藤財政課長 財政課長でございます。

7ページ以降の①、②、③のほうが行政経営課のほうに返して、④の部分は私のほうからご説明させていただきます。

健全な財政運営ということで整理させていただいておるところですが、ちょっと個別の説明のほうをさせていただく前に、全体の構成といたしましては、現行政経営計画の中でも、財政課におきましては、各決算等で得られる財政指標について目安、目標のほうを持っておるところでございます。基本的に、後期基本計画におきましても、現行政経営計画の中で主要な財政指標として捉えているものにつきましては、引き続き、この中に位置づけて管理のほうをしていきたいというふうに考えてございます。その上で、全体の整理といたしましては、今回、人・モノ、おかねというような項目で整理させていただいておりますので、その中に位置づけさせていただいておるところでございます。

それでは、7ページからのご説明になりますが、まず①番の基金の適正管理の部分でございます。上段の指標につきましては、こちら財政調整基金と公共施設整備基金のそれぞれの残高のほうを今後も引き続き注視してまいりたいというところでございます。今までの現計画の振り返りの中でも、一定のこういったストックの部分ですね、目標のほうを達成させていただいてきたというようなところございますが、目標額については、財政調整基金につきましては標準財政規模の20%以上、20%を下限としてそれ以上の金額を常に確保していきたいというような内容。

また、公共施設整備基金でございますが、現状30年決算額で112億円の金額がございます。こちら、またこの後ご質問等をお受けするような形になろうかとは思いますが、今、目標額のところは米印を書かせていただいておりますが、今、前段行政経営課長のほうから公共施設の再編計画の取組等ご説明のほうをさせていただいておりますが、公共施設等の更新状況を踏まえ、必要額につきましては、これを随時ウォッチしながら、見直しのほうをしていく必要があるというような指標と捉えてございます。

取組事項、箱を2つ用意しておりますが、まず、積立基金の活用につきましては、財政収支を踏まえ、公共施設の適正管理に係る投資的事業の増大に対して公共施設整備基金や市債などを効果的に活用してまいります。

また、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合への対応のほか、災害により生じた経費の財源または災害により生じた減収を埋めるための財源などとして、財政調整基金を活用してまいります。こちらは法律どおりの形にはなっていないかと思っております。

また、取組事項の2つ目として、基金残高の確保といたしましては、効率的、効果的な予算執行により積立金の財源のほうを確保していきたいという点、また、市の収入の根幹である市税等収入について、引き続き収入の確保に努めてまいりたいと思っております。

8ページへお移りいただきまして、こちらは②市債の活用の適正化というところで、指標といたしましては、実質公債費比率、将来負担比率、債務残高、こちらにつきましても現計画と同様の指標のほうをこちらのほうで置かせていただいております。

主たる指標としましては、一番上の実質公債費比率のところになってまいりかなというふうにご覧いただけますが、現状の2.8%を下回る数字のほうを意識しながら、財政運営に当たってまいりたいと思っております。

取組事項としての市債の活用の項目、箇条書きさせていただいておりますが、新清掃工場建設や市民サービスに不可欠な公共施設等の適正管理のための財源を確保します。また、これも当然のことですけれども、住民負担の世代間の負担の公平性の調整のほか、年度間の財政負担の平準化のほうを図ってまいりたい。3番目といたしまして、新清掃工場建設のほか、公共施設再編個別計画に基づく取組により、投資的事業が増大することから、市債の活用が後年度に過重な負担を強いることとならないためのバランスを確保してまいりたいという内容になっております。

○渡貫行政経営課長 自主財源の確保につきましては、この成果指標といたしましては市税収入率ということで、現年分として現況値99.5%でございますが、引き続き令和6年度では99.5%以上を目指していくものでございます。

取組事項といたしましては、4つ掲げてございまして、1つ目が、先ほどの成果指標と連動するところでございますが、市税収納の事務といたしまして、主要財源である市税等の収入を確保するため、引き続き未納者に対して文書・電話・訪問による督促催告や財産調査、差し押さえ、徴収緩和等の滞納整理を実施するとともに、市税の還付等の収納管理事務を行ってまいります。

2つ目の取組事項といたしましては、官民連携推進事務ということで、民間提案制度を活用して、ネーミングライツや広告収入の拡充を図ります。また、引き続きサウンディング型市場調査を活用して、自主財源の可能性を掘り起こし、税源確保につなげること。

また、3つ目の受益者負担の見直しにつきましては、使用料・手数料につきまして、今後の施設機能の維持や維持管理経費の観点から定期的に見直しを検討すること。

4つ目の取組事項といたしましては、公営競技事業でございますが、こちらにつきましては、先ほど一般会計からの繰り入れを行っていますが、引き続き競輪事業の安定化と経営基盤の強化を図って収益を確保し、市財政への寄与をしますというような取組をさせていただきたいところでございます。

○齋藤財政課長 引き続きまして、10ページで④、お金の部分の予算編成・執行管理にかかわる指標につきましては、こちら、財政の硬直度高いのほうをはかる指標になりますが、経常収支比率のほうを置かせていただいております。直近の決算の91.1%以下の数値のほうを今後確保していきたいという指標でございます。ちなみに、この硬直度高いにつきましては、ここ決算3カ年続けて経常収支比率のほうの上昇傾向であるというところがございます。今後も恐らく今年度決算も含めてさらに硬直度高いのほうが進んでくるのではないかとというような危惧がある中で、あえて現状値のほうを確保したいという内容としてございます。

取組事項でございます。まず、1つ目の箱が効果的な予算編成ということで、後期基本計画に基づく施策目的の実現に向け、行政評価を予算編成へ反映してまいります。2つ目のポチが行政評価と予算編成の連動の中で、市民ニーズへの対応とあわせ、経常経費の圧縮に努め、限られた財源の有効活用を図ってまいりたいと思っております。

最後の箱でございます。財政マネジメントの強化として頭出しさせていただいている部分で、まず1つ目が財政指標など決算から得られる情報について、経年比較や他市比較を含め継続的に評価し、予算編成に活用するとともに、市民へのわかりやすい公表に努めてまいります。最後でございます。財政収支見通しを踏まえ、中期的視点を踏まえた予算編成を進めてまいります。こちらは、前回の会議の中でも非常に短いというようなご批判のほうはいただいておりますが、5年間の財政収支の見通しのほうをお示しさせていただく中で、財政の傾向のほうをお示しできておるのかなというふうに思っております。

そういった中で、やはり今後歳出圧力の中で財源が不足するのではないかと、あるいは経常的な経費がふえてまいるのではないかとといった点は、中期的な見通しの中で予算編成を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、モノとおかねについて一括してご意見、ご質問いただければと思いますので、どこからでも構いません。

宮田さん。

○宮田委員 ちょっとこれは、知らないことなのでお聞きしたいんですけども、公益競技事業の競輪事業の安定化と経営基盤の強化を図るところがあるんですが、現状この立川の競輪事業というのは、収益が非常に多く出ているのか、それから、今後も出る可能性があるのかというのをちょっと質問させていただきたいんですけども。

○齋藤財政課長 直接所管はしておらないんですけども、財政の見地のほうでお答えさせていただければと思います。現状、収益のほうは上げていただいております。一般会計との関係で申し上げますと、この現状の行政経営計画の期間においては、毎年度1億円の収益、収益事業から1億円を一般会計のほうに繰り出しているというような現状があります。

それは、収益のほうを一般会計のほうに貢献していただいている部分でのお話になるかと思えます。

その経営の安定化、収益の確保という観点で申し上げますと、そういった計画につきましては所管部署のほうで計画のほうを立てて取り組んでいる中で、収益が上がる体制のほうには、日々取組のほうを進めていただいております。実際公営ギャンブルという大きなくくりの中では、やはりお客さんが減っているという中で、少し全体的にはパイが縮んでいっているような状況がある中で、より収益が上がりやすいような、コストはなるべく効率的にコストをかけないで、そういった中で減っていくファンを掘り起こしていくというような、そういった取組のほうを地道に続けておる中で、現状、収益のほうが発生するような体質では現状あるというふうには評価しております。

○金井会長 どうぞ。

○宮田委員 何か私が昔、20年、30年近く前の立川では、競輪の事業が非常に盛んであったんだろうというふうに思っていて、近隣の飲み屋だ何だとかというのがすごくあって、人がすごくあふれていたということが記憶としてあります。幼少のときですけれども。ただ、現状、競輪って盛り上がっているのかという部分があって、これをどうやって伸ばしていこうとしているのかという、どの部分が立川市の収益につながってくるのかというのがちょっとわからないので、要は、入場券が競輪の場合あるのかかわからないんですけれども、それなのか、中で飲食店が入っていると思うんですけれども、そのロイヤルティーは立川市のほうにも回ってくるのか。その辺ってどういうところが収益に回るものなんですか。

○齋藤財政課長 立川市が主催している事業になりますので、主たるところは売り上げがどれだけ大きくなるかというところでございます。

○栗原総合政策部長 やはり、売り上げは車券が一番となりますが、以前と比較して競輪場に来るお客さんというのは、はっきり申し上げて減っています。ただ、それは投票自体が電話投票であったり、インターネットという、そういう手段が使われているということであって、昔は皆さん競輪場に来て、見て、買うというのが、それしかなかったんですが、今は投票がいろんな選択肢があるので、それで実際に競輪場に足を運ぶ方が減っているというのは、事実です。

○宮田委員 なるほど。最後の質問いいですか。

それで、どうやって収益を上げさせようとしていく戦略があるのかというのを最後、お聞きしたいんですけれども。ただ待つだけだと、人気落ちてきてというか、余り人が来なくてというふうになってくると、どうやって上げようと、安定化をさせるという部分ですけれども、その戦略がお聞きしたいなと思うんですけれども。

○齋藤財政課長 一つの取組の例として申し上げますと、やはりそういったインターネット投票であるとか、電話投票であるとか、そういったお客さんが車券を買いやすい環境のほうを整えるというようなところ。あるいは、もう少し射幸心をあおるような、ちょっと私、競輪のこと詳しくはないんですけれども、競馬なんかでも単勝ではなくて3連単であったりとか、より倍率が上がるような買い方とかがあるかと思うんですけれども、そういったものを取り入れたりとか、あるいは、その前段として、もう当然立川競輪場としての取組だけではなくて、競輪事業という全国の事業全体、団体の中でも工夫して取り組まれているというようなところはあろうかと思えます。

今は、なかなかこれ毎年開催のほうが難しくはなっておりますが、今年度開催する競輪のグランプリとか、そういう大きな有名な大会を誘致してくるとか、当然、大きな大会のほうを開催できれば、それだけ売り上げが伸びていく等々ありますので、いろいろそういった工夫のほ

うはしておるところかと思えます。なかなかやはりお客さん減っている中で、本場で開催する部分のほうはより利益率が低いようなところがありますので、ほかの他場の車券を売ったり、あるいはうちのものを売ってもらったりとか、いろいろなるべくコストをかけないような売り方というのは工夫しておるところかなというふうには思っております。

すみません、ちょっとなかなか答えにならないんですけども。

○諸井財務部長 ちょっと1点補足をさせていただきます。今、課長が言ったことが大体のいわゆる今後の収益の強化ということでは、全般的に言っておるんですが、最近では、ナイター競輪というのが結構注目されているんですよ。立川には競輪場ありますけれども、立川の場合にはナイター競輪は行いません。ただ、立川が主催という形で、群馬県の前橋競輪場、そこへ立川主催のナイター競輪なんかもやっているんですね。たしか、ちょっと詳しい時間帯は忘れましたが、夕方ぐらいから始まって夜間にかけてそのレースを行うわけです。だから、そうすると、一般的に皆さん仕事が終わってから自分のくつろぐ時間の中でいろいろと最近では媒体がありますので、パソコンやらスマホやらで観戦しながら投票できる。そういうふうなことの工夫もやっているところで、その辺のところは割と収益が伸びているというようなことを聞いています。

ただ、それについても、いろんところが目につき始めたんです。ですから、同じ競輪の中でも、複数やっていると食い合いになってしまうというふうなこともあるので、今後どういうふうにそういったものも含めて展開していくかと、そんなことも1点ございます。

○宮田委員 最後に意見なんですけれども、私自身は競輪やらなくて全然わからないんですけども、ただ競馬は好きで、競馬のことはよく知っているんですよ。多分、競馬はギャンブルとはまた別で好きだという人が非常に多いと思うんですね。競馬でいろいろやっていると、そういえば立川って競輪場あるなと思ったんですけども、立川の競輪場でまだ生きているのかなというぐらいな感覚だったんですね。この間調べたら、立川競輪というのは、やっぱり長年のブランドがあるようで、認知度はあるようなんですよ。じゃ、これをどうやって伸ばしていくかというところで、今部長さんおっしゃったとおり、ナイターだったりとかというのをやっているようでして、いかにどう人を呼ぶかというところだと思うんですよ。

結局この競輪とか競馬って、余りお金使わなくても遊べるという部分もあったり、ただ、語らいで飲みたいという人もいたりとかするので、何か競馬の場合はJRAじゃなくて地方競馬、大井競馬とか川崎とか、あの辺はやっぱり20時過ぎまでやっていたりとかしている部分があるので、何かああいう部分を参考にしてみると、結構その辺の一人でやっている人とかは呼び込めるんじゃないのかなと。結局、あの辺に住んでいる人たちは娯楽がなかったりとか、意外に何も無い部分があるので、そういう部分で今後の収益を見込めるんじゃないか。

そうすると、何かオリジナルの立川のブランドを使って、あそこの中の飲食店というのも結構古いお店とかいっぱいありますよね。何かそういうのを使ってやると、少し盛り上げにもなるんじゃないのかなというふうに思います。意見です。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

砺波さん。

○砺波委員 では、競輪つながりで思うんですけども、立川に競輪があって、結構広い面積を占めていて、結構広大な敷地ありますよね。競輪自身は1カ月に10日ぐらいしかないんだっけ。あと残りは何も無いわけですよ。せっかくそういう土地があって、競輪に使うのは、それはいいんですけども、何か無駄というか、もったいなく思っているんですよ。それは残っている競輪をやっていない時間帯、そういうので新たに何か違うイベントをはかって何かするということができそうに思うんですね。そこで収益を図るということはあると思うんで

すけれども、そこが、だからそんな活用がされていると思うんですけれども、やっぱり競輪場というのがある条件があって、何かしらまず整備しなきゃ使えないかもしれませんが、ただ、それなので、もっと何か競輪場で競輪だけじゃなくて、それ以外で使うということは何か考えられるんですか。それがわかれば。競輪場は競輪場として使う。

○諸井財務部長 では、よろしいでしょうか。余り射を射た説明にならないかもしれないんですが、今委員がおっしゃった立川で競輪をやっているというのは、立川の要はあの競輪場で選手が実際にバンクを走っているというふうな感じでおっしゃられたのかなというふうにちょっと今受けとめたんですけれども。

○砺波委員 そうですね。

○諸井財務部長 他場でやっている、立川以外のところでやっている競輪の場外発売というのをあそこでやっているんですよ。

○伊藤委員 常時やっているんですよ。

○砺波委員 そうか、そうか。

○諸井財務部長 ただ、場外の売り上げの基本というのは、その開催、主催をしているところに入ってくるんですけれども、車券を売っていることを委託を受けていますので、そこで、何でしょう、もうけというものは、そういうものはあるんですよ。ですから、今、1カ月のうちに何日ということ、あいている時間ももったいないんじゃないのかということと言われたかと思うんですけれども、全てが全てそういうふうな、あきつ放しというわけではございません。ただ、それがどのくらいの立川競輪の中で収益に貢献しているかというのは、ごめんなさい、今ちょっと手元に数字がないのでわかりません。

それからあと、今やっていなかったら申しわけないんですが、あそこのバンクのあいた空間があるので、以前はテニスコートなどで開放していたんです、市民利用ということで。ただ、それというのは、あくまで市民サービスの一環であって、収益ということにはつながってはおりません。

○砺波委員 わかりました。

例えばそういう検討が何かどこかで進んでいけばと思うんですよ。せつかくああいう広い敷地があるので、何か有効に使ってほしいなと思うんですよ。

○諸井財務部長 すみません、どの程度のことが可能性としてあるのかということも含めて、すみません。

○砺波委員 そうですね、場所は違いますので、ちょっと今気になったもので。

○諸井財務部長 申しわけありません。

○金井会長 佐藤さん。

○佐藤委員 まず、わからないことが何点かあるんですけれども、7ページのほう、基金の話なんですけれども、さっき、実際、我々の中での話題は臨財債の積み立て不足問題、立川がどうするか私は知らないんですけれども、減債基金に対して積み立ては十分なんですか。臨財債です。

○齋藤財政課長 本市、臨財債については、基本、一般財源の補完的な借り方というのはほとんどしていない状況です。ですので、他の交付団体のような形で一般財源の財源補完というような形での残額というのはほぼほぼないというふうには認識しておりますので、そこは減債基金見合い等の課題はないのかなというふうには考えています。

○佐藤委員 発行しないということですか。

○齋藤財政課長 今、財源超過団体については、平成25年度以降は発行できないような状況で、それ以降、本市は、現状を踏まえて発行できない状況になっています。

○佐藤委員 あと9ページのところで何点かあったんですけども、市税収納事務、滞納整理ですよね。例えばほかの自治体なんかで、よく公共料金の滞納とあわせてやったり、公的債権です。なぜかという、どうせ税を滞納する人は水道料金も多分滞納、ほかの料金を滞納しやすいので、その辺は例えば連携というのはあるんですか。税は税、公共料金は公共料金。

○財務部長 よろしいでしょうか。私どものほうは、推進部署というところに財務部収納課と書いてありますけれども、この収納課というふうな名称は、税以外に国民健康保険料、後期高齢者の保険料、そういったものもまとめて収納業務を行っているところでございます。ただ、要は市が扱っているものの対象というふうなことでございますので、例えば水道料金は今は東京都のほうですけども、要は市の守備範囲の中でまとめてやっているというのが現状でございます。

○佐藤委員 すみません、もう一つ、受益者負担の見直しのところで、要はこれあれですよね、2つあって、下水はやっているわけですよね、下水道事業。こちらの経費回収率ってどれくらいなんですかね。

○渡貫行政経営課長 そこはちょっと数字は持ち合わせてはいないんですけども、まだ公会計制度を導入したばかりのため、そういった中で明らかになっていくと考えている。

○佐藤委員 今度適用ですよ。

○渡貫行政経営課長 という形になりますけれども、そういった中でまた新たに。

○佐藤委員 恐らくこれから課題になるのは、多分その経費回収率が十分見合えるかどうかということ。あと、その他料金、公共料金、些末なところでいけば体育館の施設の利用料金もそうですけれども、減価償却費をどれくらい反映させるかということ、そういう料金。これから更新としてかかってくるので。その辺がやっぱり適正化の肝になるかなと思ったんですけども。今のところ、施設の使用料とあってそのまま見積もって出ているんですか。

○渡貫行政経営課長 基本的には使用料等の計算の中には維持管理経費と減価償却というような考え方自体は、国の方針がありますので、そこに基づいてはやってはいるんですけども、実際にじゃその減価償却を入れるかどうかというのは、結構、他自治体、いろいろ自治体によっては考え方があります。一応本市の方針の中では、減価償却費は入った中でやることというのは、ほかの自治体と同様に考えているんですけども、なかなかそこは施設が古くなって、ほとんど今は減価償却もなくなっているような状況なので、今後施設を更新する段階においては、その辺の考え方はまた出てくる可能性はあるかなというふうに思います。

○齋藤財政課長 すみません、ちょっと下水道料金の件で補足ですが、本市の下水道料金、今数字のほうは私のほうも承知はしていないんですけども、今、地方の都市に行くと下水道使用料のほうも実際のコストに見合わないのではないかなという議論が出ておるかと思いますが、本市におきましては、一定の人口密度であったり、事業者さんのほうも非常に多数ある中で、今、料金がコストに見合わないというような、そういった課題のほうはないのかなというふうにはちょっと定性的なところですけども、そういった認識のほうはしております。著しく下水道使用料のほうを上げなければいけないというような、そういうような局面ではないと考えてはおります。

○三浦委員 世間話的な話なんですけれども、大型商業施設、ここのところ、どこからと考えるといいのか、イケアができて、ららぽーとができて、それで来年ですか、再来年、すぐそこにできるということで、どこで税金を払うかという企業の考え方もあるので、単純な話じゃないと思うんですけども、割とよそから見ると結構立川が活況を呈しているということでの税収面でのインパクトのことと、あと一般的にいう、人が出入りしている中での経済効果と、何かそこの税収との関係みたいなことで、世間話的なことで結構なんですけれども、どれぐら

い影響というか、いい反映がされているのか、あるいはされていないのか、それをちょっと教えていただきたいんですが。

○齋藤財政課長 少し漠然としたお答えになってしまって恐縮ですが、やはり立川市、おかげさまで積極的なまちづくりの成果の中で、企業等も集積しておるような状況、大会社等もふえているというような状況であろうかと思っております。そういった中で、端的にはやはり事業者が集積していく中では法人市民税というのは非常に大きくなってきている。また、固定資産税の評価についても、この駅周辺というのは、立川は非常に堅調で、そちらも固定資産税が非常に基幹税目として位置づけられておるような状況というところが、まちづくりの成果としてあらわれておるのかなというふうに思っております。そこは、立川市の強みでもあろうかというふうには考えてございます。

○金井会長 朝日委員。

○朝日委員 3つほどあるんですけども。1つは6ページの公有財産の利活用の効果額という6.6億円の根拠を、ちょっと聞き逃した感じなので、6.6億円という内容を。あとPPP事業の導入可能性の検討数という成果指標なんですけれども、これは内容は4つの全市施設と3つの中学校ということなので、もう対象も検討対象としてははっきりしているということなんです。検討でいいのか。検討した結果、全部やめましたということもあり得るという性質の指標なのかということ。あと、連動してPPPに何を求めるかなんですけど、5ページの基本的な公共施設の考え方をみていくと、やっぱりコストの削減の色合いがかなり強くて、まちづくりという言葉も、若葉町地域では明示的に使っているけれども、ほかのところはやっぱり一貫してとにかくコストを縮減していきたいという方針というのはわかります。そのときに、PPP手法を使ったときに、あまりそういったところに効果的なものというのは、それほどないというか、そんなにうまくいかないというか、かなりおいしい案件じゃないと民間もなかなか乗ってこないような状況にはあるかもしれません。もしかしたら、ちょっとオリンピックも終わって仕事がないからというふうに来るかもしれませんが、何かそのあたりに、維持管理とか運営のような部分も含めて、つまり整備だけではなくて、の話まで求めてという発想なのかということですね、PPPに何を求めるかということです。

あと3つ目が、公共施設整備基金残高の7ページの話なんですけど、この必要額の考え方は、今のどういった手法で整備していくかということにも関連するかと思うんですが。基本的には足りない分を充てるという考え方かとは思いますが、一方、調整基金と違って、明示的にやっぱりこれは受益と負担からは離れていくことではあるんですね。市債でやらないということは、将来使う人ではなくて、今ためている部分、現世代の負担で将来の便益を出していくということになって、それは人口構成上むしろ仕方がないというか、だんだん福祉のお金がかかってきて仕方がないことなんですけれども、そこのあたりの世代間の負担の考え方というのをどの程度考慮に入れるかということに関して、何かお考えがありますか。

○金井会長 いかがですか。

○渡貫行政経営課長 1つ目の6.6億円のところでございますが、こちらは、特に要素としては、過去、市の未利用地を売却してきたデータがありまして、その中で大体3,000万前後で売れる場合もあったんですけども、大体過去の中で一番売却が進んだのが3,600万ぐらいであって、それが5年間続いた場合の金額プラス、あとは資産を貸付した場合ということで、これはちょっと他市の事例で小学校の跡地の貸付けでは年間600万ぐらいの賃借料を得ていたというようなところから、それを一つの目安として、それを上乗せしたものと。

あとは、維持管理コストを大体、本市の場合、最高で9,100万ぐらい年間で縮減してきたところでございます。これらを5年間足し合わせたものとして、6.6億円というような数値を目

標値としたものでございます。

2点目のPPPのところにつきましては、あくまでこれは公有財産の有効活用といったところで、必ずしも整備だけではなくというようなところがあるんですけども、今回ここで挙げたのは、そういった施設の再編のときに必ずPPPについては検討して、場合によっては、VFM（バリューフォーマネー）が出ないという場合については、それはもちろんそちらを活用しないというような可能性は十分に残しているのかなというふうには思っております。

○齋藤財政課長 すみません、公共施設整備基金の活用と目標の捉え方の件でございますが、まず、市債については、世代間の負担、当然将来世代の方も公共施設ってお使いいただくので、それは市債のほうを借り入れして将来の公債費負担の中で応分の負担のほうを負っていただくというような形になりますが、これまでの施設整備のときと同じ割合で市債が借りられるのかどうかというところが、1つ課題として考えてございます。それは、人口が既に減少局面に入っているという中で、これまでの人口増大局面と同じ割合を借りてしまってよろしいのかどうかという点。それと、既に今後、施設の全くの新設という形ではなくて、恐らく既存の施設を更新していくというようなフェーズにこれからなっている中で、施設を真っさらで建てるときには、かなり高額な国費であるとか都費のほうを導入できていたという事実がありますが、昨今の施設の大規模改修におきましては、特定財源がそれほど見込めないという点、それが2つ目でございます。今後のそういった点がある中で、3つ目が、これまでの特に教育施設などの建設に当たっては、先ほど来話題として挙がっていた公営競技事業ですね、競輪場からの収益のほうを非常にその財源として活用してきた時代がございます。毎年度数十億円の金額を競輪場のほうから入れていただいて、それでまちづくりを進めてきたという経緯があります。それが、当時と同じような繰り入れのほうはしていただけないという中で、財源を調達する上では今までよりは基金に頼らざるを得ないというようなところを考えてございます。ただ、実際に幾らの基金を取り崩して入れるべきかどうかというところについては、今ちょっと明確に申し上げられるような材料のほうを用意できていないので、そこは毎年度の収支の状況あるいは財政指標等を常に留意しながら、都度の見直しを図っていかざるを得ないのかなというふうには考えてございます。

すみません、以上です。

○金井会長 PPPの話は。

○朝日委員 ありました。ありがとうございます。

○佐藤委員 すみません、PPPと言ってPFIと言わないのは何ですか。

○渡貫行政経営課長 PPPの中にはPFIが含まれておるというような形。

○佐藤委員 そういう理解で大丈夫ですか。普通はPPP/PFIとやるものですから、あえて落とされたのかなと。

○渡貫行政経営課長 PPPの中には、PFIはその一手法というような形になってきますので、この中では具体的なPFI優先規定の策定ということを含めて、文言としては考えています。また、それ以外の民間活用については、PPPは含まれますので、そういった意味合いで、今PPPというような言葉にさせていただいております。

○佐藤委員 結局違うのは、要するに施設をつくって例えば更新したりするときに、誰がそのコストを賄うのかということ。PPPは、一般の例えば包括民間委託とか、例えば指定管理者だと、箱をつくるのはあくまでも公共になってくるので。PFIはその費用も捻出させるというような。去年国が求めていたのは金勘定のことを言うと、とりあえず民間資金の活用の余地があるかどうかをまず考えてくれということだったので。

○朝日委員 すみません、あらためて伺いますが、7施設になったという根拠は何でしたっけ。

○渡貫行政経営課長 7施設は、今回施設再編個別計画、当初ご説明いたしましたけれども、4つの全市施設が対象となっております。それ以外には3つの中学校圏域が再編の対象となっておりますので、その3つの圏域の中でコアとなる、中心となる施設というのがございます、再編の中心となる施設がありますので、その4つの全市施設と3つのコア圏域の施設を合わせて7施設ということにさせていただきます。

○金井会長 あと、経常収支比率との関係なんですけれども、投資的経費で計上するのと、施設の整備のかわりに何となくリースとか、そういうふうにすると、資本支出にならずに経常的に計算されるので、結果的には経常収支比率は上がることになるはずです。つまり経常収支比率というのは、戦後の投資的経費をばんばん打つということの余地をつくるという発想でできた指標なんですけれども、PPPとかPFIもそうですけれども、基本的に経常収支が上がる方向になるでしょう。どういう関係で考えるべきでしょうか。

○齋藤財政課長 その施設とPPP等の経常収支比率への影響のところというのは、詳細はちょっとまだ私のほうでは検討できていないところでございます。ただ、その前段として、私どもの市債の借り入れの部分におきましても、それも投資的経費を市債を借りておき、返しますと公債費ということで義務的経費に置きかわるというようなところが現象として発生してまいりますので、そこを抑制する上では、起債の借り入れのため、起債の借り入れの抑制には基金等の活用のほうを図っていきたいというふうには考えてございます。

さきにお問い合わせいただいたPPPの経常経費への反映というところについては、ちょっと一旦持ち帰って検討のほうはしてみたいと思います。

○金井会長 経常収支比率という指標でいいのかというのがあります。21世紀の時代ではちょっと別の指標を開発しないといけないんじゃないかなと思っています。この経常収支比率は100に近づくのはもう不可避です。だから、余り現実的にも意味のない数字にだんだんなりつつあって、ちょっとどうなのかなと思っていたので、質問してみた程度です。すみません。

○佐藤委員 それでは、今の関係ではPFIでは、それが今年度どうはね返るかは、PFIのつくり方次第なので、いわゆるサービス購入型だと、事実上、会長がおっしゃったとおり、後年度に負担を先送りするだけだし、収益併設型だと、まさにその部分が収益になるので、将来の支出も少なくなるんですよ。それはどういうPFIを組むか次第だということだと思いますし、そうなんですよ、やっぱり経常収支比率はどちらかということ、執行とか管理というのはマクロの指標という意味もあるので、余りこれを見て予算編成がうまくいっているとか、執行の管理が滞りなくできているということにはならないと思うんですね。

だから、これから例えばある程度、立川市としてある種柔軟に予算が組めるとしたら、やっぱり単独事業のところだと思うので、正直いうと例えば介護とか含めて義務的のところというのは、どうしようもないじゃないですか。もちろん適正化するのは前提ですけれども。だとすると、もう少し単独事業のあり方、例えば義務的経費の中にも、悪いけれども上乘せ、今でいう医療費の無償化も含めて、単独事業としてやっている部分もあるので、自分たちがコントロールできる範囲で指標を考えたほうが実効性は高いというふうに思うんですけれども。

○齋藤財政課長 すみません、経常収支比率を何ををはかるために使うというところは、ちょっと今持ち帰りたいとは思っておるんですが、1つには、もういたし方ない自然増の部分で社会保障関係経費のところは、もうなかなか切り込めない。先ほどおっしゃっていただいた単独事業とか、上乘せ、横出しの部分というのは、若干いじれる可能性はあろうかと思いますが、基本的には義務的に取り組まなければならない経費のほうはふえていくというような中で、どう自主性、自立性のほうを發揮できる予算規模のほうを確保していくのかということの中で、実際その経常収支比率がそういった視点で役立つかどうかというところは、ちょっと持ち帰り

たいと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

○佐藤委員 最後に1つだけ簡単な質問で、5ページ以降に出てくるインフラなんですけれども、学校は入っているという理解でよろしいんですけど、対象に。何かいや、学校という言葉が疑問があって、中学校圏とかいうのは出てくるんですけども、学校という施設は。

○渡貫行政経営課長 学校は地域インフラのほうというよりは、上の3つ目の持続可能な公共施設の展開の中に含まれてございます。公共施設再編個別計画の中に学校は位置づけられています。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

じゃ、川久保さんのほうから。

○川久保委員 すみません、もうちょっと基本的なPPPについて教えていただきたいということと、PPPっていうと、プライベート、パブリック、もう1個何でしたっけ。

○佐藤委員 パートナシップです。

○川久保委員 パートナシップか。それと、あとこの7施設に検討、導入可能性を検討するということです。それはもう確実に決まったことなんですか。

○渡貫行政経営課長 あくまで更新していく施設については、民間の活力を導入したほうが効果が得られるかどうかというのをここで検討していきますよというような指標で。

○川久保委員 そうですか。この7施設については、更新するということは、もう決まったわけなんですか。それはまだ決まったわけじゃない。

○渡貫行政経営課長 いや、決まったわけではないということです。

○川久保委員 検討するということですか。

○渡貫行政経営課長 検討を、この7施設は目標値として持っていきたいということです。

○川久保委員 ただPPPとか、給食センターとかはPFIでやりますよね。今度は中学校もやるんですかね。まだ先か、それは。中学校給食センター。

○栗原総合政策部長 基本的にはPFI。

○川久保委員 PFIでやる。

○栗原総合政策部長 導入を今考えているところです。

○川久保委員 考えているわけですか。すみません、じゃPFI以外にどういったそのPPPってあるんですかね。

○渡貫行政経営課長 PPPというのは、先ほど言ったような官民連携というような形なので、先ほどちょっと話がありましたけれども、あくまで、今の施設自体を民間で施設がやっている場合についてはそちらのほうにも活用していただくというお話もありますし、実際に施設自体、土地自体を民間に貸し付けて、上物を建てたものについては、そこについては市が使用料を支払うのというようなやり方もありますし、PPPの手法についてはいろいろ活用方法はあります。

○川久保委員 そのPPPですけれども、それは確かに建物を建設しないとPPPは使えないんですか。そして、つまり民間事業者が収益になるようなものも入れないと、余り民間はやりたがらないですよ。

○渡貫行政経営課長 収益を得られるものであったり、あとはそれ自体の建設・運営コストが安くなった場合については、将来的に割賦で支払っていくという方法がPFIでは主流だと。

○川久保委員 それで、この例えば学校圏域ですと、そこでコア施設を建てるとなると、かなり大きい施設になるんじゃないですかねと想像するんですけども。

○渡貫行政経営課長 そうですね、他市の事例でも、学校を単独でやったというのはなかなか

なくて、いろんな学校を統合するときにPFIでやって、ただそのときには土地を売却した中でようやくPFI、PPPが成り立つといった事例は、ほかの県であったりはします。なかなか学校だけでやるというのは、今事例は少ないと認識しています。

○川久保委員 確か調布市で、調和小学校はPFIで建てた。

○渡貫行政経営課長 そうです、調和小学校は有名です。

○川久保委員 それはプールを温水プールにして、一般の人が利用できるようにして、利用料金の、採算性はどうなっているか知らないんですけども。もしこの学校の圏域で建てるとすると、多分今の学校を解体して新しく建てて、それにいろんな機能を導入するという感じになるんですかね。

○渡貫行政経営課長 例えば、ほかの施設を複合化した場合については。

○川久保委員 そうですよ、あるような、似たような施設とかを一緒にするとか。

○渡貫行政経営課長 そうですね。複合化した場合については、そういった形の施設利用料を取るか、そういうような形で維持管理経費を節減するというような点では、若干トータルの費用が安くなりますよ。それだけで全て建設コストを賄うという事例はなかなか今のところはないです。

○川久保委員 そうですよ。何か急いでやる必要はないような気もするんですけどもね。ほかの市でも何か大規模施設とか考えると、結構それなんか計画変更みたいな、なったりしているような気がするんですけども。

あとの4施設も、例えば大規模改修とかそういうのじゃなくてもいいんじゃないかなとは、気はするんですけどもね。すみません、今までの経緯が全くわかっていないので。

○渡貫行政経営課長 大規模改修は、これまで本市で進めてきたんですけども、施設の寿命自体が大体コンクリートで70年ぐらいと。大規模改修をやっても、大体学校は40年、50年たっています。それに幾らかかっているかという、大規模改修は15億とかかかってくる。その後建替えのときに、建設するのに大体30から40億かかる。残り10年ぐらいしかもたないのに15億使うのは、とてもそれは無駄だろうということで、ならば、最終的に建てかえる中で費用の平準化をしていったほうが、より効果的ではないかということで、本市のほうでは再編を、建替えを含めて検討していくという方向にかじをきったところがございます。

○川久保委員 では、この3つの中学校も、もう耐用年数が来ているとか、そういうことなんですか。

○渡貫行政経営課長 そうです。今のところ50年近く、50年から60年近いものが今回は対象になって、50年から60年近く。

○川久保委員 では、結構更新、やる時期には来ていますね。

○渡貫行政経営課長 そうですね。あと10年、15年もたないというような時期になっていますので、そこでは確実に何らか手を打っていかないといけない。

○川久保委員 わかりました。すみません、ちょっと今まで経緯がわからなかったもので、初めて聞いたので、ちょっと疑問に思ったものですから、すみません。

○金井会長 では、どうぞ、曾我さん。

○曾我委員 公共施設の跡地の活用のところ、売却というお話も出ているわけですけども、できれば、やはり市として土地をやっぱり所有をしていて、それを長期に貸し付けるとか、事業用定借で貸し付けるといったほうが、当然その経常一般財源もふえる話ですし、それとあと将来どういったまた行政利用が出てくるかわからない。そのときに、また土地を買おうなんていうと、これはなかなか手に入るものじゃないと思うんですね。やっぱり苦労して公法なんかも使いながら市の土地、公有地をふやしていったといういきさつがあるでしょうから、その

辺のところをやっぱり慎重に、売却ということではなくて、むしろ貸し付けだとか、あるいは民間との協力というようなところで活用を図られたほうがいいのではないかなど、こんな意見を申し上げます。

○佐藤委員 すみません、確認だけなんですけれども、先ほど、私が勘違いしているだけなのかもしれないんですが、中学校圏域とかいう形で整理の単位があるというときに、それは中学校を含む再編成という理解でよろしいですか。中学校という施設を含め。

○渡貫行政経営課長 そうですね、施設を含めてですね。

○佐藤委員 そのときに、先ほど複合施設化の話がちょっと出てきたと思うんですけれども、学校の複合施設化というのは、これは立川市としては進めていくという。

○渡貫行政経営課長 今回、3つの中学校圏域でやっていまして、その中には、中学校が1つだったり、小学校が1つないし2つ、あとはその中に学習等供用施設とか、あとは公民館、いわゆる学習館とか、あとは福祉会館等、地域施設が結構あるんです。そういったものを立川市の中ではなるべく人が集まるような施設、コア施設と言っているんですけれども、そういったものに集めて複合化することによって、維持管理経費の節減であったり、地域の人が多様な交流が生まれるような施設に再編していきましょうというような考え方で現に進めてございます。

○栗原総合政策部長 3つの中学校圏域で全て中学校の建てかえということではないです。今、渡貫が申し上げたとおり、中学校圏域の中には小学校があるわけで、小学校を核としてほかの施設とということも組み合わせとしてはあるので、必ずしも中学校が全部絡むということではない。

○佐藤委員 他市では結構学校の複合施設化って結構大変でというのは、学校の管理責任者が校長先生なので、結局、じゃ船橋市は2つやったんだけれども、壁つくって出口分けて絶対入ってこないようにしているというので何かやったという話も聞いていたので、立川市の場合はその辺は大丈夫なんですか。

○栗原総合政策部長 1つ第一小学校が柴崎学習館、社会教育施設ですが、それとの合築ということがあって、上の渡り廊下のところでつながっているというのがあるんですけれども、やっぱりセキュリティーをどうするかというのは非常に課題はあります。今後やるものも、学校とほかの対象が使う施設を合築した場合というのは、どういうふうにセキュリティーゾーンを引くかということは、非常に課題になっています。

以上です。

○金井会長 大分時間がたってしまいました。そろそろ終わりなんですけど、何か特に言うことはございますか。よろしいですか。

それでは、今、さまざまなお意見が出ましたので、市役所のほうとしてはいろいろお酌み取りいただき、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第、その他3ですが、何かございますでしょうか。

○渡貫行政経営課長 次回は、今回まだ検討していない情報と、あとは地域との協働の話と、あとは行政経営の仕組みというところのご議論をお願いしたいと、具体的な取組事項についてのご議論をお願いしたいと思ってございます。

次回につきましては、年が明けて令和2年1月28日火曜日、19時から、会場は今回と同じ女性総合センター第2学習室での開催となります。正式な通知につきましては、後日送付いたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 ということで、皆さんよろしいですか。1月28日ということで。

それでは、今日はこれで審議会を終わりにしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

午後9時3分 閉会